

## 新 3 事業の量の見込みと提供体制の確保について

項目	事業説明	提供区域	単位	年度	計 画			実 績	量の見込み 算出方法	確保数 算出方法
					量の見込み ①	確保数 ②	②-①			
妊婦等包括相談支援事業	妊婦等に対して面談その他の措置を講ずることにより、妊婦等の心身の状況、その置かれている環境等の把握を行うほか、母子保健や子育てに関する情報の提供、相談その他の援助を行う。	行政区	回	2024 (R6)			0	-	・「妊娠届出件数」×現行の面接回数（2回）+乳児全戸訪問件数 ※妊娠届出件数：0歳児推計人口×1.11（0歳児人口に対する妊娠届出数の比率）  ・今後5年間の妊娠届出件数/乳児全戸訪問件数 2025(R7)21,133/18,430 2026(R8)21,161/18,454 2027(R9)21,244/18,527 2028(R10)21,304/18,579 2029(R11)21,402/18,664	量の見込みと同数
				2025 (R7)	60,696	60,696	0	-		
				2026 (R8)	60,776	60,776	0	-		
				2027 (R9)	61,015	61,015	0	-		
				2028 (R10)	61,187	61,187	0	-		
				2029 (R11)	61,468	61,468	0	-		
乳児等通園支援事業 (こども誰でも通園制度)	現行の幼児教育・保育給付とは別に、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付（「こども誰でも通園制度」）として創設	行政区	人	2024 (R6)			0	-	1 利用希望児童数 対象年齢※1の未就園児数×制度利用希望割合※2 ※1：0歳6か月から満3歳未満 ※2：0歳児 78.8%、1歳児 76.0%、2歳児 79.0% (就学前児童のニーズ調査結果より当制度の利用意向がない世帯を除いた数値)  2 利用希望時間数 利用希望児童数×月一定時間（月10時間）  3 必要定員数 利用希望時間数÷定員一人1月当たりの受入可能時間数※3 ※3：月176時間（8時間×22日）を基本とする	1 受入可能時間数 各区及び各歳児における必要受入時間数に対応する受入時間数を確保することを基本とする。 ただし0歳児については、幼稚園では定員を設定しないものとする。  2 利用定員数 受入可能時間数÷定員一人1月当たりの受入可能時間数※1  ※1：保育所、認定こども園(私立)、地域型保育事業、その他は月176時間(8時間×22日)とし、幼稚園(私立)は月88時間(4時間×22日)とする。 (整備量見込み調査にかかる国通知に基づく)
				2025 (R7)	733	942	209	-		
				2026 (R8)	722	933	211	-		
				2027 (R9)	714	922	208	-		
				2028 (R10)	686	893	207	-		
				2029 (R11)	663	859	196	-		
産後ケア事業	産後に心身の不調や育児不安等を抱える母親とその子を対象に、母親の心身のケアや育児サポートを実施し、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を図る。	行政区	人日	2024 (R6)			0	-	・推計産婦数(人)×利用率(利用見込産婦数÷全産婦数)×平均利用日数  ・推計産婦数：各年度の0歳児人口推計を活用 ・全産婦数：利用見込産婦数算出時点での産婦数とされているため、直近の令和5年度出生数を活用 ・利用見込産婦数：過去の実績や委託事業者数の伸び率を考慮して算出 ※令和8年度までに重点的に委託事業者の確保を推進 ・平均利用日数：令和5年度の平均利用日数を活用	量の見込みと同数
				2025 (R7)	27,658	27,658	0	-		
				2026 (R8)	32,921	32,921	0	-		
				2027 (R9)	35,430	35,430	0	-		
				2028 (R10)	38,106	38,106	0	-		
				2029 (R11)	41,081	41,081	0	-		